

(4) 財団法人長岡京水資源対策基金

※平成 25 年 4 月 1 日より公益財団法人長岡京水資源対策基金

データシート28

団体の改善計画32

データシート 1. 目的・組織			
1-① 団体概要(H24年度)			
団体名	財団法人長岡京水資源対策基金	市所管部署	企画部政策推進課
所在地	〒617-8501 京都府長岡京市開田一丁目1番1号		
HPアドレス	http://www.kyoto-wave.or.jp/nagaokakyo_mizushigen/		
電話番号	075-955-9502 (市政策推進課)	FAX番号	075-951-5410 (市代表)
代表者(役職)	小原勉(理事長)	設立年月日	昭和57年10月1日
市出捐(出資)額	10,000,000円	市出資比率	100%
寄附行為(定款)記載目的	基金は、長岡京市域内の住民や企業等と連携をとりながら、関係機関の諸施策にも協力して地下水源の保全及びかん養並びに水の適正かつ合理的な利用を推進し、もって地域における水資源の安定と生活環境の向上に資することを目的とする。(寄附行為第3条)		
(目的変更があった場合) 当初目的と変更理由	(当初目的) 基金は、地下水の保全と表流水の導入のために講ずる関係機関の諸施策に協力し、より推進するため、地下水利用者と一体となって地下水採取の適正化と合理的な利用を図るとともに、表流水導入のための調査、情報交換ならびに資金の積立てを行い、水資源の安定と生活環境の向上に資することを目的とする。		
	(変更理由) 基金設立の目的を「地下水保全」と「表流水導入」の2本柱としていたが、平成12年秋に府営水道導入事業が完了したことを受け、積立ててきた基金を長岡京市へ資金援助(2億円)することにより、目的の一つを達成することができたため、基金の目的を「地下水保全」のみに変更した。(平成15年4月1日施行)		
寄附行為(定款)記載事業	(1) 地下水の実態調査に関する事業 (2) 地下水の採取の適正化に関する事業 (3) 地下水かん養機能の維持増進に関する事業 (4) 雨水利用の促進に関する事業 (5) 使用水の再利用の促進に関する事業 (6) 地下水の保全及びかん養並びに水の適正かつ合理的な利用に係る普及啓発に関する事業 (7) 前条の目的に沿った住民等の取り組みに対する支援に関する事業 (8) その他前条の目的を達成するために必要な事業 (寄附行為第4条)		

財団法人長岡京水資源対策基金

1-② 役員数等				
勤務形態		年度		
		H22年度	H23年度	H24年度
		人数	人数	人数
常勤役員		0	0	0
	うち市派遣	0	0	0
	うち市OB	0	0	0
非常勤役員		15	15	15
	うち市派遣	4	4	4
	うち市OB	0	0	0
役員数合計		15	15	15
(参考)役員報酬総額		475,834	249,600	336,000

報酬支弁根拠	財団法人長岡京水資源対策基金役員の報酬に関する規程
報酬体系	H22年度まで：理事長84,000円、副理事長55,000円、理事・監事43,000円（全て年額） H23年度から：理事（理事長・副理事長含む）・監事 9,600円（会議1回あたり）
役員会活動状況	理事会の開催（年2回以上）、その他研修会や視察事業への出席
備考	市派遣役員は報酬なし。(同規程第3条) ※一部役員から報酬辞退の申入れあり。

1-③ 職員数等				
勤務形態		年度		
		H22年度	H23年度	H24年度
		人数	人数	人数
団体採用職員	一般職員	0	0	0
	うち市OB	0	0	0
	嘱託職員	0	0	0
	うち市OB	0	0	0
	臨時職員等	0	0	0
	うち市OB	0	0	0
	団体採用職員計	0	0	0
(参考)職員人件費総額		0	0	0
市派遣職員	一般職員	0	0	0
	嘱託職員	0	0	0
	再任用職員	0	0	0
	市派遣職員計	0	0	0
職員数合計		0	0	0

団体採用職員給与支弁根拠	なし
団体採用職員給与体系	なし
備考	正規職員はいない。事務局長は企画部の部長級（専務理事を兼務）、事務局庶務は政策推進課職員が行っている。

※団体採用職員であって研修等の理由によりその勤務地が団体以外(市役所等)の場合は、その旨を備考欄に記載すること。

データシート 2. 財務状況

2-① 財務諸表の概要(財団法人) (単位:円)

		科目	H22年度	H23年度	H24年度	
貸借対照表	資産	流動資産計 a	100,151,198	98,125,169	61,885,156	
		固定資産計 b	10,000,000	10,000,000	44,315,963	
		資産合計(総資本) c	110,151,198	108,125,169	106,201,119	
	負債	流動負債計 d	0	0	0	
		うち短期借入金 e	0	0	0	
		固定負債計 f	0	0	0	
		うち長期借入金 g	0	0	0	
		負債合計	0	0	0	
			正味財産合計 h	110,151,198	108,125,169	106,201,119
			負債及び正味財産合計	110,151,198	108,125,169	106,201,119
正味財産増減計算書	一般正味財産増減の部	経常収益 i	4,915,741	4,722,008	5,046,175	
		経常費用 j	4,915,620	6,748,037	6,970,225	
		うち事業費	3,956,449	5,863,224	5,651,262	
		うち人件費 k	0	0	0	
		うち管理費 l	959,171	884,813	1,318,963	
		うち人件費 m	475,834	249,600	336,000	
		当期経常増減額	121	▲ 2,026,029	▲ 1,924,050	
	減の外増の部	経常外収益 n	0	0	0	
		経常外費用 o	0	0	0	
		当期経常外増減額	0	0	0	
			当期一般正味財産増減額	121	▲ 2,026,029	▲ 1,924,050
			一般正味財産期首残高	110,151,077	110,151,198	98,125,169
			一般正味財産期末残高	110,151,198	108,125,169	96,201,119
	産指定増減の部	当期指定正味財産増減額	0	0	0	
		指定正味財産期首残高	0	0	10,000,000	
指定正味財産期末残高		0	0	10,000,000		
		正味財産期末残高	110,151,198	108,125,169	106,201,119	

2-② 財務指標(財団法人)

指標名【計算式】	内容	H22年度(%)	H23年度(%)	H24年度(%)
正味財産比率 【 $h \div c \times 100$ 】	総資本(資本+負債)に対する正味財産合計(自己資本)の割合。自己資本の比率が高いほど資本構成が良く、経営の安全性が高い。	100.0	100.0	100.0
流動比率 【 $a \div d \times 100$ 】	1年以内に支払わなければならない流動負債に対する、1年以内に現金化できる流動資産の割合。比率が高いほど短期的な支払能力が高い。資金調達の高安全性を示す。理想比率は200%以上。	—	—	—
固定比率 【 $b \div h \times 100$ 】	正味財産合計(自己資本)に対する固定資産の割合。固定資産を返済不要な正味財産合計(自己資本)でまかなわれているかをみる。100%未満であれば安全性が高い。長期的な財務安定性を示す。	9.1	9.2	41.7
固定長期適合率 【 $b \div (f+h) \times 100$ 】	固定的な資金調達(正味財産合計(自己資本)+長期負債)に対する固定資産の割合。固定資産調達に必要な資金を正味財産合計(自己資本)と固定負債でまかなわれているかをみる。100%以上だと短期資金返済に支障が生じるおそれがある。固定比率に同じ長期的な財務安定性を示す。	9.1	9.2	41.7
借入金依存率 【 $(e+g) \div c \times 100$ 】	総資本に対する返済義務のある借入金の割合。比率が低いほど借入金に依存しておらず経営は健全といえる。50%以下がひとつの目安。	0.0	0.0	0.0
総収支比率 【 $(i+n) \div (j+o) \times 100$ 】	費用に対する収益の割合。団体の資金繰りの状態を示す。100%以上の時は、利益が生じており経営は健全といえる。	100.0	70.0	72.4
管理費比率 【 $l \div j \times 100$ 】	経常費用に占める管理費の割合。経営の効率性をみる。	19.5	13.1	18.9
人件費比率 【 $(k+m) \div j \times 100$ 】	経常費用に占める人件費の割合。経営の効率性をみる。	9.7	3.7	4.8

財団法人長岡京水資源対策基金

2-③ 市の財政関与状況 (単位:円)						
区分	H22年度		H23年度		H24年度	
	金額	当期収入に占める割合	金額	当期収入に占める割合	金額	当期収入に占める割合
市からの補助金	517,000	10.5%	517,000	10.9%	420,000	8.3%
うち運営補助金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
うち事業補助金	517,000	10.5%	517,000	10.9%	420,000	8.3%
市からの負担金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
市からの交付金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
市からの委託料	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
うち指定管理料	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
上記以外の市からの収入	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
市からの収入合計	517,000	10.5%	517,000	10.9%	420,000	8.3%
(参考)経常収益合計	4,915,741		4,722,008		5,046,175	

※補助金の区分は運営補助金、事業補助金又はその他とする。区分は市の補助金チェックシートでの区分と原則同一とする。

2-④ 財務情報公開状況(H24年度)			
内容	方法	機関紙等	その他
財務諸表の概要		機関紙なし	公開済み 事務所内に備え付け、公開できるようにしている
財政支援の状況・必要性・今後の見通し		機関紙なし	公開していない 特になし
点検評価の結果		機関紙なし	市のホームページの点検評価結果へリンクをはっている 特になし
その他		特になし	事業計画書・収入支出予算書、事業報告書・収入支出決算書も公開している 特になし

※財務諸表とは、公益法人新会計基準に規定する「貸借対照表」「正味財産増減計算書」「財産目録」を指す。

団体の改善計画とその取組

■団体の改善目標および年次計画とその取組

項目	委員会からの指摘事項	団体の改善目標	年度	22年度	23年度	24年度
1 目的・組織	公益法人制度改革の適切な対応のため事務局体制を検討	公益財団法人への移行のため事務局及び役員体制を見直す	団体の年次計画	理事の約半数から成る「新公益法人制度検討小委員会」を設置し、公益財団法人移行に際する主要課題（事務局及び役員体制について）を検討する。	検討結果を踏まえ、理事会に諸規程の改正を諮る。 公益財団法人移行のための準備を進める。	25年4月からの移行を目指し、公益財団法人移行申請を行う。
			計画に対する取組	「新公益法人制度検討小委員会」を設置し、公益財団法人移行に際する主要課題である事務局及び評議員・理事の定数など役員体制について検討した。	前年度実施の「新公益法人制度検討小委員会」での審議結果を受けて、理事、監事や評議員と協議を行い、新たな役員体制を決定した。	前年度作成した移行後の役員体制案を評議員選定委員会（4月23日）及び理事会（5月22日）に提出し、それぞれ承認を得た。移行認定申請については、9月21日に京都府公益認定等審査会から移行認定の内示を受けた。（25年4月1日に公益財団法人として登記）併せて、公益財団法人移行のための規程を制定し、移行後の運営体制を構築した。
			進捗	→	→	→
2 財務状況	①役員報酬の見直しを積極的に行う必要あり ②単年度赤字の計上について、改善の検討	①役員報酬を見直す ②予算規模にあわせて事業を見直す	団体の年次計画	理事の約半数から成る「新公益法人制度検討小委員会」を設置し、公益財団法人移行に際する主要課題（役員報酬及び基金の活用案について）を検討する。	検討結果を踏まえ、理事会に諸規程の改正を諮る。 公益財団法人移行のための準備を進める。	25年4月からの移行を目指し、公益財団法人移行申請を行う。
			計画に対する取組	「新公益法人制度検討小委員会」を設置し、公益財団法人移行に際する主要課題である役員報酬の見直しを行い、報酬規程を改正した。また、基金の活用案として、新しい助成金事業について検討した。	公益財団法人移行のための諸規程の改正内容の素案を作成し、その他申請書類の内容について京都府と綿密な協議を行うことで、移行申請手続きの円滑化を図った。	繰越財産の一部を助成金事業の財源として活用するため、特定費用準備資金として積み立てた。これにより、基金の遊休財産化を防ぐとともに、公益事業の実施の継続性を担保した。
			進捗	→	→	→

3 事業	事業の見直し や工夫に取組 む必要あり	予算規模にあ わせて事業を 見直す	団体の 年次計画	理事の約半数から成る「新公益法人制度検討小委員会」を設置し、公益財団法人移行に際する主要課題（既存事業の見直し及び新たな事業について）を検討する。	検討結果を踏まえ、理事会に諸規程の改正を諮る。公益財団法人移行のための準備を進める。	25年4月からの移行を目指し、公益財団法人移行申請を行う。
			計画に 対する 取組	「新公益法人制度検討小委員会」を設置し、公益財団法人移行に際する主要課題である既存事業の助成事業の見直しを行った。また、新たな事業として、地域への助成事業の検討を行った。	公益財団法人移行のための諸規程の改正内容の素案を作成し、その他申請書類の内容について京都府と綿密な協議を行うことで、移行申請手続きの円滑化を図った。新たな地域での助成事業として、地域交流井戸整備活動助成事業を行った。	特定費用準備資金を財源とする各種助成金事業を実施した。また、従来の助成金に加え、基金の新たな活用として、新規助成金である、地下水100%水道水供給施設整備事業助成金制度を創設し（25年度に助成予定）、地下水保全についての普及啓発と公益財団としての事業活動の広報をはかる。
			進捗	→	→	→

※「進捗」欄の表記について 「△」:取組みが年次計画以上に進んだ 「→」:取組みが年次計画通り進んだ 「\」:取組みが年次計画通り進まなかった

■3年間の改善計画の取組の効果

公益財団法人への移行認定申請が転機となり、財団としての公益性を改めて確認し、役員報酬の改善や、基金の繰越財産の活用方法として新たな助成金事業の創設の検討など、運営面、事業面での見直しを図ることができた。

■積み残し及び新たな課題

設立から30年が経過した中で、地下水保全に関する問題意識を風化させないため、財団内部において、設立当初の活動趣旨を受け継ぐことや、市民の認知度を向上させることが大きな課題として挙げられる。また、現在、負担金収入が財団の主な収入源となっているが、負担金以外の収入源の獲得及び財団の公益活動の新たな展開として、賛助会員の位置づけを整理し、会員数の増加を目指すための企画案を検討していきたい。

■外郭団体検討評価委員会からのコメント

すべての項目において、年次計画通り達成できている。新規の事業を推進し、公益財団法人としての目的である地域における水資源の安定と生活環境の向上に資することに努められたい。財務についても、今後も健全化に努められたい。